

第1回まちづくり協議会の開催報告

第1回まちづくり協議会では、協議会の設立趣旨について区より説明を行い、会則の承認や役員を選出を行いました。また、今後の具体的な検討に向け、事前に実施したまちづくりに関するアンケート調査の結果報告を行いました。(P2、P3 参照)

第1回まちづくり協議会での主なご意見



- 賑やかなまちにするのか、住民が静かに暮らせるまちにするのか、意見が分かれると思うが、徐々に方向性を決めていければよいと思う。
- 自転車の利用マナーが悪いと感じている。何らかの規制ができないか。
- 地区内に細街路の多い場所もある。無電柱化も検討してはどうか。
- 協議会に参加できない時はどうやって意見を言えばよいのか。
→ (区) 事務局へ電話・FAXなどでご連絡ください。
- 協議会の開催の周知方法を工夫してほしい。
→ (区) チラシのポスティング、町会掲示板、ホームページなどでお知らせしてきます。(後日検討し、ツイッターによる周知も行うことになりました。)



飯田橋駅東口周辺地区 まちづくり協議会 会則 (抜粋)

- 【名称】**
第1条 この会は、飯田橋駅東口周辺地区まちづくり協議会(以下「まちづくり協議会」という。)と称する。
- 【目的】**
第2条 津久戸町、新小川町、下宮比町、揚場町、筑土八幡町とその周辺について、地区の現状・課題を整理し、まちづくりの方向性や将来像を描き、当地区にふさわしいまちづくりを実現するために、まちづくり協議会を設立する。
- 【対象区域】**
第3条 津久戸町、新小川町、下宮比町、揚場町、筑土八幡町の全域及び神楽河岸の一部を対象区域とする。
- 【まちづくり協議会の活動】**
第4条 まちづくり協議会は、第2条の目的を達成するために次の各号に掲げる活動を行う。
(1)まちづくりに関する情報の収集および関係住民等への情報提供
(2)まちづくりに関する関係住民等の意見の聴取
(3)まちづくりに関する構想、計画、提案等のとりまとめ
(4)その他、まちづくりを進めるために必要な活動

- 【会員】**
第5条 まちづくり協議会の会員は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
(1)第3条で定める区域内の土地所有者、建物所有者、営業者、居住者
(2)会長の承認を得た者
- 【組織】**
第6条 まちづくり協議会の組織は、次の各号のとおりとする。
(1)まちづくり協議会には役員会をおき、まちづくり協議会の開催、議題及び運営等に関することを協議する。
(2)まちづくり協議会の役員は、新小川町自治会、飯田橋自治会及び筑土八幡町自治会からの推薦並びにまちづくり協議会での互選による。ただし、第五条第1号に属する者に限る。
(3)役員会は、会長1名、副会長2名及び幹事若干名の役員をもって構成する。まちづくり協議会の会長及び副会長は、まちづくり協議会の役員による互選による。
(4)まちづくり協議会の会長は、役員会の会長を兼ねる。
(5)まちづくり協議会は必要に応じて分科会等を設置することができる。

お問合せ



【飯田橋駅東口周辺地区まちづくり協議会 事務局】

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課 担当：高松、河森、宮本
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号
電話：03-5273-3569(直通) FAX:03-3209-9227
新宿区ホームページアドレス：https://www.city.shinjuku.lg.jp/

飯田橋駅東口周辺地区まちづくり 検索

@iidabashi_h 協議会の開催などの告知を行います。情報発信専用とさせていただきます。

創刊号

【発行】飯田橋駅東口周辺地区まちづくり協議会



飯田橋駅東口周辺地区 まちづくり協議会が設立されました

本年4月25日(火)、牛込筆筈地域センターにて「第1回まちづくり協議会」が開催され、地域の方60名にご参加いただき、「飯田橋駅東口周辺地区まちづくり協議会」の設立が承認されました。

当協議会では、まちを取り巻く状況の変化やまちの課題に対応していくため、地域の皆さまと共に、まちの将来像やまちづくりのルールなどについて検討していきたいと考えています。

まちづくりの取り組み状況については、このニュースを定期的に発行し、地域の皆さまにお知らせしていきます。



第1回協議会の様子

アンケート調査結果は、2ページから

第1回協議会の開催報告は、4ページへ

第2回 まちづくり協議会を開催します

申込不要
直接会場へ
お越しください

平成29年 7月20日(木) 18時半～20時半

会場：牛込筆筈地域センター5Fコンドル

内容：①今後の進め方について
②グループに分かれて意見交換
・まちの課題、魅力、将来像について

対象者：区域内に土地又は建物を所有されている方、お住まいの方、お店や会社等を営業されている方



前回ご参加できなかった方もお気軽にご参加ください

まちづくりに関するアンケート調査結果の概要

アンケート調査概要

調査期間: 1 回目/平成 28 年 12 月 21 日～
(※切 平成 29 年 1 月 10 日)
2 回目/平成 29 年 2 月 21 日～
(※切 平成 29 年 3 月 17 日)

配布範囲: 飯田橋駅東口周辺地区
(4 ページの図面参照)

調査対象: 区域内に土地・建物を所有する方、
お住まいの方、営業されている方

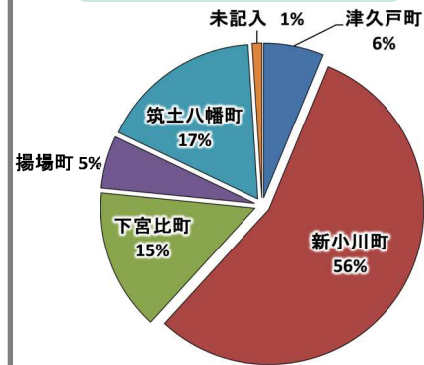
配布件数: 地区内配布件数 3,662 件
地区外郵送件数 1,136 件
合計 4,798 件

有効回答: 982 通 (回答率約 20.5%)
※平成 29 年 3 月末時点

回答者について

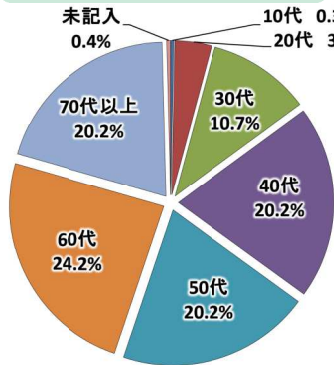
土地・建物の所在地

町別の世帯数に応じて
ご回答いただきました



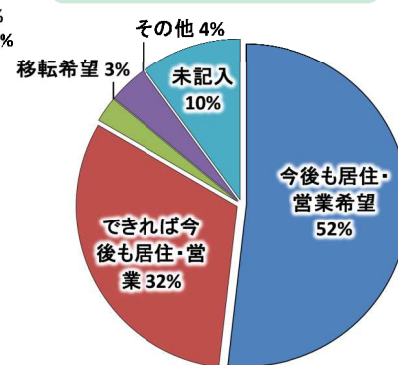
回答者の年代

各年代の方からご回答
をいただきました



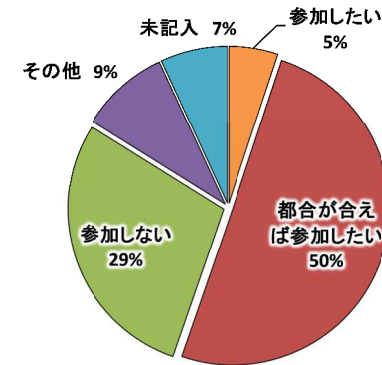
将来の意向

今後も居住や営業を
希望する方が 8 割以上



今後、まちづくり協議会に参加したいと思いませんか？

回答者の 5 割以上が
協議会に参加を希望



主な自由意見

- ・まち全体の発展を考えてほしい
- ・歩行者環境の整備が必要
- ・防災性の向上が必要
- ・まちの情報を発信してほしい
- ・緑が豊かなまちになってほしい、など



地区の現状についてどのように感じていますか？

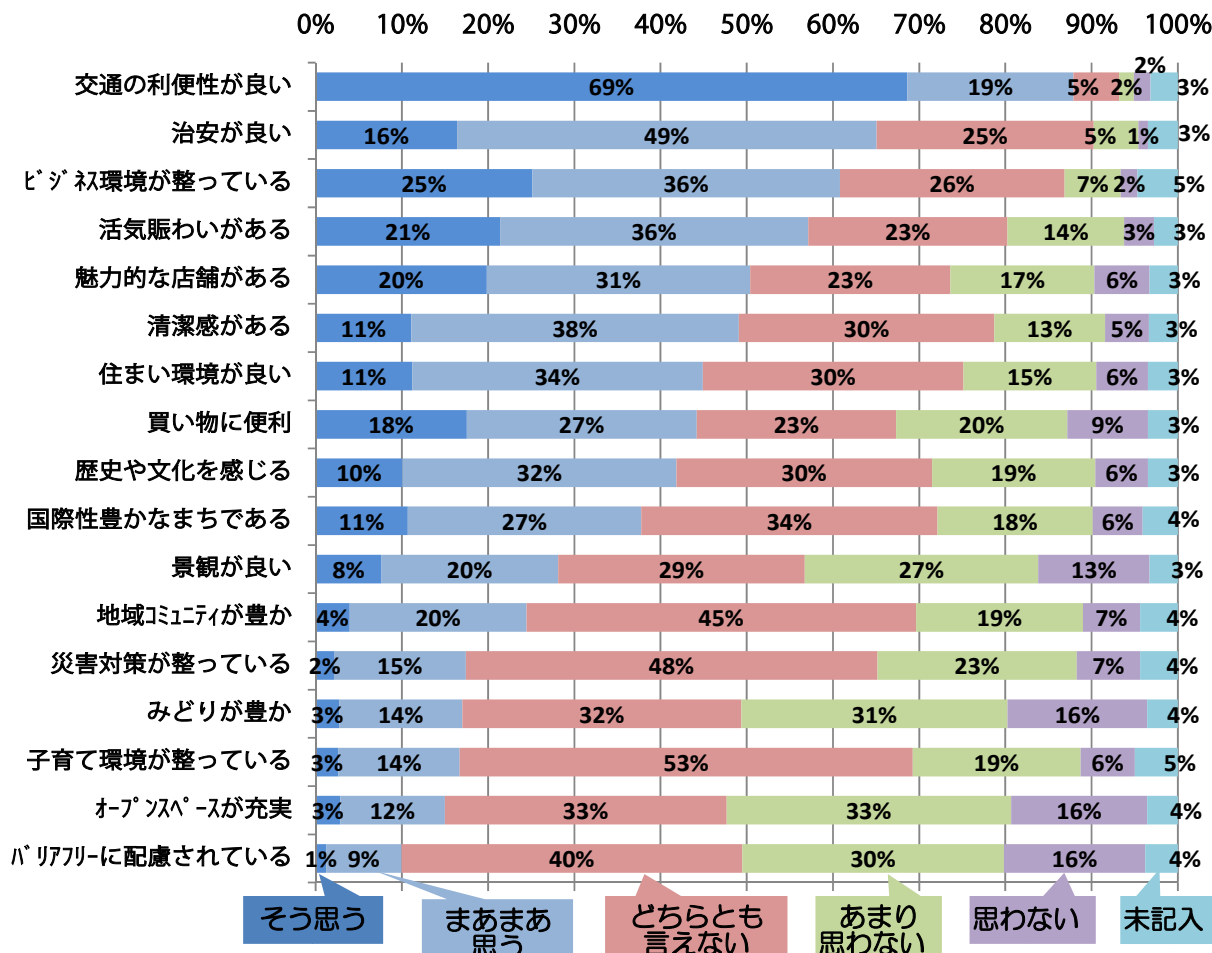
満足度が高い項目

- ・交通の利便性の良さ
- ・治安の良さ
- ・ビジネス環境が整っている
- ・活気賑わいがある



満足度が低い項目

- ・バリアフリーへの配慮
- ・オープンスペースの充実度
- ・子育て環境
- ・緑の豊かさ



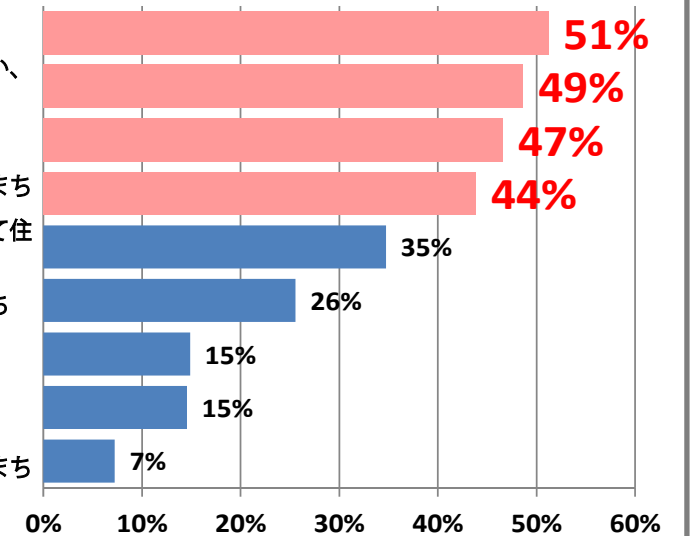
将来どのようなまちにしていきたいですか？ (複数回答)

まちに望むこと

- ・防災体制が構築され、災害に強いまち
- ・歩きやすい歩行者空間と広場や公園が多い、人が憩えるまち
- ・街並みや景観が美しく、きれいなまち
- ・魅力的な店舗が建ち並び、賑わいのあるまち



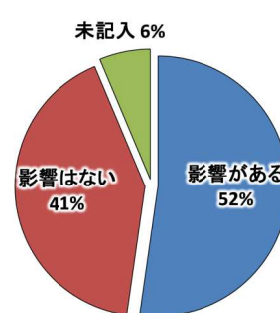
- ・防災体制が構築され、災害に強いまち
- ・歩きやすい歩行者空間と広場や公園が多い、人が憩えるまち
- ・街並みや景観が美しく、きれいなまち
- ・魅力的な店舗が建ち並び、賑わいのあるまち
- ・地域コミュニティ活動が盛んで、安心して住み続けられるまち
- ・花やみどりが豊かで、うるおいのあるまち
- ・ユニバーサルデザインに配慮された、人にやさしいまち
- ・ビジネス環境の整った、働きやすいまち
- ・外国人観光客が多く訪れる国際性豊かなまち



放射 25 号線の開通について、ご自身の生活に影響が出てくると思いますか？

主な影響

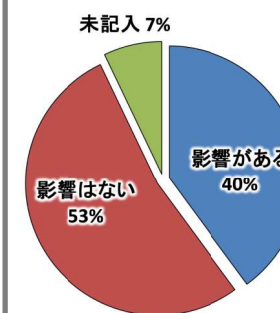
- ・飯田橋駅へのアクセスが悪くなった
- ・筑土八幡町の交差点の信号待ちの時間が長い
- ・地域が分断された
- ・街並みや景観が美しくない
- ・沿道の土地利用を考えてほしい など



飯田橋駅改良工事 (ホーム移設等) について、ご自身の生活に影響が出てくると思いますか？

主な影響

- ・安全性の向上は良いことだ
- ・遠くなり不便になる
- ・動く歩道、エレベーター、エスカレーターを整備してほしい
- ・東口の活気がなくなる
- ・東口に駅の顔がほしい など



アンケート調査にご協力ありがとうございました。このアンケート結果は、まちづくりの方向性や将来像の検討に活かしていきます。

